

町民会議携帯対策部会への提言

2008年6月30日

北陸先端科学技術大学院大学
知識科学研究科 博士課程前期2年
大戸朋子

本紙は2007年から2008年にかけて、携帯電話に関する明倫高校および能美市の中学生への意識調査を元に、野々市町における青少年への携帯使用対策についていくつかの提言を行うものである。

上記の調査において、青少年の携帯電話における問題点として以下の点が明らかとなった。

- 有害サイトについての危機意識が低い。(特に「わかりにくい課金制度のあるサイト(音楽ダウンロードサイトなど)」や「匿名性の高いコミュニケーションを中心とするサイト(ウェブチャット、掲示板など)」) 個人情報の提示が容易に行われている。
- ネット上での誹謗中傷の加害・被害が野々市町において実際に起こっている。

これに関する携帯電話対策としては、以下の対策が挙げられる。

- 倫理教育の充実
- 個人情報に関する取り扱いへの注意を促す
- 「有害サイト」であるとの認識が低かったサイトに対する危機意識の強化

これらの点が携帯電話に係る被害対策であると考えられる。具体的な案としては、小・中学校および高校における「ネットいじめ」や誹謗中傷などに関する倫理教育を充実させ、掲示板や学校裏サイトでの加害行為の防止を計る必要があると考えられる。また、個人情報に関する取り扱いや、「有害サイト」に対して学生に広く注意を促し、これらに関して、安易に提示し、アクセスすることへの危機意識を持たせる必要があると考えられる。

以上。